

西都児湯地区中学校総合体育大会 第71回男子・第33回女子 駅伝競走大会実施要項

西都児湯地区中学校体育連盟

主催 西都児湯地区中学校体育連盟
主管 西都児湯地区中学校体育連盟
共催 県教育庁中部教育事務所 縣市町村教育長連絡協議会

1 期 日 令和2年10月23日(金) ※雨天決行
監督会 8時15分 開会式 8時30分

競技場の注意

女子駅伝スタート 9時45分
男子駅伝スタート 11時00分
ロードレーススタート 12時30分 (駅伝競走後直ちに男子→女子の順 ※補欠選手のみ)

2 会 場 西都市・西地区運動場発着コース

3 参加資格 西都児湯地区中学校体育連盟に加盟する中学校、単一校チームであり、当該中学校長が参加を認めたチーム及び選手

4 出場制限

(1) 駅伝競走の部

- ① 駅伝競走については、各学校とも学校単位単独チームとする。また、~~オープン参加も認める。~~
- ② 男子チームの編成については、監督1、コーチ1、選手6名、補欠3名以内、計11名以内とする。
- ③ 女子チームの編成については、監督1、コーチ1、選手5名、補欠3名以内、計10名以内とする。
- ④ 区間の選手は学年オープンとする。

(2) ロードレースの部

- ① ロードレース出場選手については、駅伝競走に参加しなかった補欠の選手とする。
- ② ~~各中学校からの出場人数の制限は設けない。~~

5 種 目

(1) 男子駅伝の部 6区間 20km

1区：4,000m 2区：3,000m 3区：3,000m
4区：3,000m 5区：3,000m 6区：4,000m

(2) 女子駅伝の部 5区間 12km

1区：3,000m 2区：2,000m 3区：2,000m
4区：2,000m 5区：3,000m

(3) 男子ロードレースの部 3,000m

(4) 女子ロードレースの部 2,000m

6 競技規則

- (1) 本大会は、令和2年度第71回男子・第33回女子宮崎県中学校駅伝競走大会実施要項及び本大会競技規則によって行う。
- (2) レース中、競技者が不慮の事故等のため競技を中止した場合、競技運営上また交通事情から競技を中止したチームの同区間の競争を改めて行うことができないので、次走区から走者を出発させる。この場合、出発は最終走者と同時に出発するものとし、総合記録を認めない。なお、事故区間以外の区間走者の記録は認める。非常の事態が発生した場合には、必ず審判長の許可を受け、その指示に従うようにすること。
- (3) 競技者、大会役員、競技役員以外は、出発地点、中継地点、ゴール地点、走路内に入らないようにする。ただし、中継地点において監督、選手係生徒1名は立ち入りを認める。
- (4) 走者の自転車等での伴走を認めない。伴走が発覚した場合は失格とする。
- (5) 選手名簿提出後の選手の変更を認めるが、その場合、補欠のみの交代とする。また、~~オープン参加チームを出場させる学校に限っては、オープン参加チームから学校代表チームへの交代を認める。~~
- (6) 招集時間は、通過予定時刻の5～10分前とし、そのまま待機して競技役員の指示に従う。招集に遅れた場合には、棄権とみなす。なお、補欠選手は本部に待機しておくようにする。
- (7) たすきは肩にかけて走ることにする。たすきは大会本部で準備する。
- (8) ~~オープン参加チームの出場を認めるが、総合順位に入れない。~~

